

保育必要事由		提出書類	注意事項
就 労	家庭外労働	就労証明書（市様式）	作成日が提出日より3ヶ月以内のもの
	自営業主 自営業専従者 家族従業者 農業 業務委託	①就労証明書（市様式） ②会社やお店の運営を確認できる書類の写し	[会社やお店の運営を確認できる書類の写し等] 下表参照
	内職	①就労証明書（市様式） ②発注伝票、賃金明細等の写し	
疾病・障害等		診断書または各種手帳の写し	[診断書] 作成日が提出日より1ヶ月以内のもの 療養を要する期間および療養期間中に <u>家庭保育が不可能な旨</u> の記載が必要 [各種手帳の写し] 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの写し
病人等の看(介)護		①介護・看護状況申告書（市様式） ②看(介)護が必要な方の診断書または各種手帳等の写し	[各種手帳等の写し] 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、介護保険証(認定済)のいずれかの写し
就学		①在学証明書 ②カリキュラム等、時間割のわかるもの	

※看(介)護の認定の方については、保育所(園)より介護・看護状況申告書をお受け取りください。

※離婚調停中の場合

配偶者分の保育を必要とすることを証明する書類の提出は不要です。裁判所からの証明書(期日通知書)の写し等の離婚調停中であることがわかる書類をご提出ください。

#### [会社やお店の運営を確認できる書類の写し等]

提出が望ましい順にAからDまでの区分を設定しています。

区分Aの書類をご用意できない場合は区分B, C, Dの順に提出可能な書類をご確認ください。

区分	A	B	C	D
雇用形態	確定申告書	開業届 営業許可証	※直近3ヶ月以内に取引のもの、直近3ヶ月分がわかるもの 請求書、納品書 領収書、仕入れ伝票	※事業内容や経営者名の記載があるもの 事務所やお店のパンフレット ホームページのコピー チラシ、名刺等
自営業主 (個人事業主) ※農業、業務委託を含む 自営業専従者、 家族従業者 ※農業、業務委託を含む		青色事業専従者給与に関する届出書 源泉徴収票 給与支払報告書	給与支払い明細書 (雇用主が発行) 給与が振り込まれた通帳のコピー	